

## 令和7年度ひみ未来づくりミーティング議事録（宇波地区）

日 時 2025/5/26 19:00～  
 場 所 宇波公民館  
 出席者 28名  
 市長、政策統括監、総務部長、企画政策部長、市民部長、産業振興部長、建設部長、教育次長、防災・危機管理監、地域振興課、地域担当職員  
 進 行 18:59～19:01 市長あいさつ  
       19:01～19:02 出席者紹介  
       19:02～19:35 市政の概要について（市長説明）  
       19:35～20:17 意見交換  
       20:17～20:18 閉会あいさつ 市長、地区代表

	質問の内容	回答
1	■灘浦みかんの支援について R5.7月に協議会設立、地域の将来像を描いた計画を作成した。灘浦みかんを使ったみかんの里づくりをして地域を元気にしたい。アクセス道路沿線の農地を利用してみかん植樹してシンボルロードを実現したい。県や市の採択を得て、実現したいのでご支援を。	■企画政策部長 地域づくり協議会の活動を積極的に行っていただきありがたい。地域おこし協力隊の方に活発にやっていただいている。今年度視察を予定しているとのことで、交付金を活用してほしい。農林畜産課での県と市の補助金を活用して、みかんの植樹を全庁的に支援していきたい。
2	■公費解体の後について 宇波地区で計画されている47棟の公費解体。集落の景色が変わってしまった。空き地の維持管理、この地域は今後どうなってしまうのか不安。地域の方々と議論してやっていくが、市の方のご支援をいただきたい。	■市長 公費解体で景色が変わり不安かと思う。空き地の利用を決めるのには時間がかかるが短期的にどうしていくかについては市としても考えていきたい。
3	■放課後児童クラブについて 放課後児童クラブの充実。60～150万の加算条件、20人以上のハードルがある。小規模な学童に対しての何らかの助成があればありがたい。	■市民部長 国の補助基準は児童数で決まり、校区内にいくつか学童があれば合併という手段もあるが、灘浦については校区内に1つしかないため、それもできない。こうした中で、市としても国・県に対して改善を機会をとらえて要望していきたい。  (対応内容) 今年度7月から8月にかけて、R8年度国県要望として「小規模放課後児童クラブの運営に対する財政支援の拡充について」国・県へ要望活動を行った。
4	■忠靈塔について 忠靈塔、地震で倒れた。台座が壊れた。のままにしておくわけにはいかない。昭和17年戦時中に旧宇波村で建てられたものだそうだ。ぜひ復旧したいが財源がない。石川県については忠靈碑の助成があると聞いている。	■企画政策部長 地域コミュニティ施設の早期復旧を図るため、制度を創設した。要件が4つある。①氷見にあり、土地に定着している工作物であること。②地域で利用していて、政教分離の原則に抵触しないこと。③地域で交代で維持管理していること。④現に活用され、今後も活用を継続すること。この4つが認められるものが対象となっており、それに合致すれば、補助する。
5	■灘浦IC周辺開発について 灘浦IC周辺開発について、何かプランはあるのか。交通アクセスの良さを活用した企業誘致？旧灘浦小学校の活用？	■産業振興部長 企業誘致については、日ごろからディベロッパーなどとも話をしながら取り組んでいる。希望があれば適地もご紹介している。灘浦についてはアクセスがよいため、機会をとらえて紹介していきたい。

6	<p><b>■避難所について</b> 被災者への手厚い支援に感謝。宇波においては耐震化された避難所がない。避難所において仮に天井が落ちたら誰が責任をとるのか。市が取るものと認識している住民がいる。鍵を開けた人が加害者となる。地震時はグラウンドが避難所となる。津波時はそこまでいけない。みんな山手に避難する。避難しても安全に過ごせる体育館の耐震化をお願いしたい。</p>	<p><b>■市長</b> 避難所については、柔軟に対応させてていきたい。</p> <p><b>■防災・危機監理監</b> 津波発生直後には沿岸部から速やかに山側に逃げてほしい。その後、安全な状況を確認して、灘浦小へ避難をお願いしたい。地区で場所が決まれば、市でも希望に沿つてそのように指定したい。</p>
7	<p><b>■配食サービスについて</b> 高齢化もあり、やめたい。新しい方を探している。10年20年された方への感謝状をお願いしたい。</p>	<p><b>■市民部長</b> 配食サービスに関しては、どういった形でできるか検討したい。</p>
8	<p><b>■相続放棄した空き家について</b> 空き家がある。相続放棄し、葬式以来誰も出入りしていない。そんなに簡単に放棄できるものなのか。その後の管理は誰がすべきなのか教えてほしい。倒壊した物件もある。撤去できないものか。</p>	<p><b>■企画政策部長</b> 本市でもそのようなケースは増えている。弁護士曰く、法的整理をやっていくため、裁判所の協力が必要だが、進まず、宙ぶらりんの案件が増えてきているのが、全国的な問題。市としては、空家等の条例を本年3月に制定しており、最終的には行政代執行も検討していくもの。空き家の計画の中で通学路等にある危険な空き家などは、法に照らし合わせて解体できるようにしていただきたい。</p>
9	<p><b>■空き家について</b> 空き家が10年で10軒ペースで増えている。壊してほしいといっても壊してくれない。景観が悪くなる。解体後には草が生える。誰が刈るのか。このため、所有者には無理してでも壊してもらうように働きかけていかないといけない。ほとんどが50歳以上の集落である。そのうちいなくなる。</p>	<p><b>■企画政策部長</b> 様々な手を打っていく必要があり、亡くなった方の子供が市外へ出ているケースが多く、その持ち主とつながる必要があるため、固定資産税の納付書に空き家対策の支援の内容を記載した文書を同封するなどしており、いろんな取組を使って空き家を減らしていただきたい。</p>
10	<p><b>■灘浦みかんでの地域活性化について</b> 灘浦みかんで地域を活性化していただきたい。シンボルロードの実現。みかんの産業化、生計が立てられるものでないと、人口が減っていくことにつながる。みかんを仕事にしてこの地域に住む人が増えればよいと思っている。計画はまだないが、九殿浜園地の段々畑が荒れているので、再利用して一大みかん園にして湾越しの景観を活かして収穫体験ができればいいと思う。関係の皆さんにはご協力をいただきたい。</p>	<p><b>■市長</b> 景観よい、海あり、山あり、魅力を活かして新しい産業を作っていければよいと考える。</p>